福島労働局では職員（一般職国家公務員）を募集しています！

福島労働局では、民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

【募集期間】　令和８年３月９日（月）～４月８日（水）

【業務内容】　雇用調整助成金、その他雇用関係助成金の支給業務及び関連する業務

【募集人員】　１名

【採用予定日】令和８年６月１日（月）

【勤務場所】　福島労働局職業対策課助成金センター（福島市本町５－８）

【任　　期】　令和９年３月３１日まで

【応募資格】（１）民間企業等での業務経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方
（２）以下に該当する方は応募できません。
①日本国籍を有しない方
②国家公務員法第３８条※の規定により国家公務員となることが出来ない方　等
※詳細は募集要項をご確認下さい。

【選考方法】〇第１次選考：職務経歴、論文による書類審査
〇第２次選考：人物試験（個別面接）による選考

【応募方法】　履歴書・職務経歴書及び作文の提出
応募の詳細及び作文の課題については、福島労働局ホームページをご確認下さい。
https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/home.html

※　国家公務員法第３８条は、欠格事項を定めており、①禁錮以上の刑の執行が終わるまでの者等、②懲戒免職の処分を受け２年を経過しない者、③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党・団体を結成し又はこれに加入した者等が該当します。

〇給与・処遇等について

【基 本 給】
経験等を考慮して決定
（１９万～３６万円程度）

【扶養手当】
扶養家族がいる方に支給
例）配偶者　6,500円
子１人 10,000円

【住居手当】
賃貸住宅の家賃の一部を支給（月額最高28,000円）

【通勤手当】
通勤に要する費用を支給
（月額最高150,000円）

【期末・勤勉手当】
1年間に基本給の約4.60ヶ月分を支給（昨年実績）

【勤務時間】
8:30～17:15

【休日・休暇】
原則、土日祝日休
年次休暇、病気休暇等有り

〇お問合せ先
福島労働局総務課人事係
０２４－５３６－４６１７